

大分県後期高齢者医療広域連合告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び大分県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合条例第30号）第2条第1項の規定に基づき、平成19年10月1日から3月31日までの大分県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成20年6月2日

大分県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 釘 宮 磐

1. 歳入歳出予算の執行の概況

平成19年度広域連合一般会計下半期（平成19年10月1日～平成20年3月31日）の財政状況については、次のとおりです。

【歳入】

（単位：千円、％）

款	予算現額(A)	収入済額(B)	収入率(B/A)	説明
1 分担金及び負担金	550,792	285,681	51.9	構成市町村からの負担金
2 国庫支出金	533,886	545,961	102.3	老人医療適正化推進費補助金 臨時特例交付金
3 繰越金	2,100	0	0.0	繰越金
4 諸収入	386	422	109.3	預金利子等
合計	1,087,164	832,064	76.5	

【歳出】

（単位：千円、％）

款	予算現額(A)	支出済額(B)	執行率(B/A)	説明
1 議会費	1,677	1,307	77.9	議会運営に係る費用
2 総務費	242,980	93,384	38.4	広域連合運営、派遣職員人件費に係る費用
3 民生費	837,507	522,577	62.4	電算システム整備に係る費用 臨時特例交付金積立金
4 公債費	0	0	0	一時借入金利子に係る費用
5 予備費	5,000	0	0	予算外の支出等に係る費用
合計	1,087,164	617,268	56.8	

（注）歳入の収入済額(B)及び歳出の支出済額(B)は平成20年3月31日現在の状況であり、出納整理期間である平成20年4月1日から5月31日までの収入及び支出を含めた決算額とは異なります。

2. 財産、地方債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

- ① 公有財産 19年度3月末現在高 0円
- ② 基金 19年度3月末現在高 523,157,746円
(財政調整基金 1,100,000円、臨時特例基金 522,057,746円)

(2) 公債 19年度3月末現在高 0円

(3) 一時借入金 19年度3月末現在高 0円

※毎年6月と12月の年2回財政状況を公表いたします。